

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水と緑と人が育む豊かなまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県及び兵庫県かんざきぐんかみかわちやう 神崎郡 神河町

3 地域再生計画の区域

ひやうごけんかんざきぐんかみかわちやう 兵庫県 神崎郡 神河町 の全域及び ひやうごけんあさごし 兵庫県 朝来市 の一部

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

当地域は、兵庫県の中央部、中国山地の東端に位置し、せんちやうがみね 千町ヶ峰、ぎやうせいざん 暁晴山、せんがみね 千ヶ峰及び かさがたやま 笠形山などの1,000m級の山々に囲まれ、これらを源とする清流の いちかわ 市川水系の河川が流れる自然環境に恵まれた典型的な中山間の農山村地域であり、面積は206.37km²でその8割を山林が占めている。

南北の交通網については、当地域中央西部にJR ばんたんせん 播但線が通り、地域内には三つの駅がある。また、当地域中央東部には国道312号と ばんたんれんらくどうろ 播但連絡道路が走り、東西については主要地方道などの県道が走っているため、ひめじ 姫路方面、たじま 但馬方面など多方面との連絡により広域的な交通の要衝となっている。さらに、播但連絡道路には二箇所のインターチェンジを有することから、けいはんしん 京阪神地域や岡山方面からのアクセスも容易となっている。

当地域の大部分を占める神河町の人口は、2005年（平成17年）から2020年（令和2年）の15年間で2千人余り減少し、2030年には約9千人と予想されており、今後も過疎化や少子・高齢化がより一層進むことで、将来、子どもから高齢者まで誰もが生きがいに満ち、住みやすく、楽しいまちづくりにとって極めて大きな課題となっている。

このような中、2017年には、地域北西部の みねやまこうげん 峰山高原に、国内では14年ぶりに新設スキー場「峰山高原リゾートホワイトピーク」をオープンし、地域内のその他観光施設と合わせて観光交流を図るとともに、若者世帯の定住に繋がるさまざまな施策を進めながら、「ハートがふれあう住民自治のまち」を将来像として、地域住民の参画と協働による都市住民の半定住・定住を促進するとともに、地域活性化のための都市と農村との文化・交流事業や観光事業を行いながら、古くからの基幹産業である農林業の促進を図ることで、本町がより一層活性化するような取り組みを進めているところである。

また、近年では、兵庫神崎工業団地を開発し、企業誘致にも取り組んでおり、平成25年には地域内の工場適地2箇所が兵庫県産業集積条例の規定により拠点地区に指定されるなど製造業が盛んで、雇用や売り上げにおいて地域内産業の中心となっている。

4-2 地域の課題

当地域の課題は、先に「地域の現況」で述べたとおり、「人口減少・少子高齢化対策」が極めて大きなものとなっており、人口減少を抑制するための手法として、定住人口を増加させることが急務となっている。

魅力あるまちづくりを目指しても、若者世代の働く場が地域内に少なく、雇用機会の多い地域外に転出しており、地域内における雇用の創出が求められており、企業誘致にも取り組む必要があります。

交流人口の促進に関連し、町道流田線及び野村沢線は神河町と隣接する市川町を結ぶ「南の玄関口」といえる路線であり、JR新野駅、新野水車公園、さらに北には峰山高原、砥峰高原にもアクセスしているため、他町からの通行車両も多い路線であるが、一車線道路で車両相互の通行が困難な箇所もありその改善が求められている。

また、町道光明寺線、コハウキ線のある鍛冶地区は、狭小区間が続き大型車両の通行が困難な路線である。当該路線を改築することにより、緊急車両などの通行も容易になり、砥峰高原へのアクセス性が向上し通行する車両の増加が見込まれることから、住民の安全安心を確保するためにも、これらの路線を整備していく必要がある。

林道整備については、地域内の森林が成熟化を迎えていることに加え、隣接する朝来市で木質バイオマス発電施設が稼働したことで、燃料用の新たな木材需要の増加が見込まれるなど、木材の安定供給体制の構築が課題となっている。木材生産量を増加させるため、木材生産コストの低減や林業労働条件等を改善する必要がある、そのためには林内路網の根幹となる路網の整備が必要で、とりわけ高性能林業機械や木材を運搬するセミトレーラ等が通行できる林道の整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、町道と林道の一体的整備により地域間の交通ネットワークを構築し、神河町長期総合計画に掲げる「安心して暮らせる環境をつくる」、「人が行き交い、出会うまちを創造する」、「魅力と活力の産業を育てる」などの目標達成することを目指している。

また、兵庫県地域創生戦略、神河町地域創生総合戦略においても、地域の安全・安心の確保や、交流・観光のまちづくり、発展に必要な道路、河川等の社会基盤の着実な整備が推進により日々の暮らしを支える生活環境基盤の強化を図り、合わせ

て企業誘致、新規起業人の発掘・誘致を推進していくことで、定住人口の増加及び新規就業者数の増加を目標とする。

神河町は、都市地域と当町との間で「人・もの・情報」が循環する社会の実現を目指し、多自然居住の受け入れ態勢の整備や地域活性化に結び付くグリーンツーリズムの一層の推進、地域資源を活用した新しい産業の創出と雇用の場の確保、さらには農林業の活性化を図り、都市と農山村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指し、水と緑の恵みを得て、美しい農と林の創出「自然力」のまちを目指すとともに、地域の活性化「地域力」の向上を図り、地域を再生するため「水と緑と人が育む豊かなまちづくり」を目指すものである。

(目標 1) 新規就業者数の増加

0 人 (令和 3 年度) → 1 0 0 人 (令和 8 年度) (令和 4 ～ 8 年度累計)

(目標 2) 新規住宅建築数の増加

0 戸 (令和 3 年度) → 1 0 0 戸 (令和 8 年度) (令和 4 ～ 8 年度累計)

(目標 3) 林業振興と森林基幹道を活用した森林整備の促進 (素材生産量の増加)

2 5 , 6 7 5 m³/年 (平成 2 8 年～令和 2 年度平均)

→ 3 1 , 0 6 6 m³/年 (令和 8 年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5 - 1 全体の概要

当地域は、主要道路である国県道が整備されており、また中央には播但連絡道路、J R 播但線が走っており、多方面からのアクセスは容易である。しかし、町道については、幅員が狭小であり、車両相互のすれ違いが困難な箇所や緊急車両の通行不能区間、駅へのアクセスに支障がある区間が多く存在している。このため、地方創生道整備推進交付金により、当地域の南の玄関口である「町道流田線、野村沢線」の整備を行い、地域外からのアクセス機能を向上し利用者及び定住者の増加、さらには新規企業の誘致を図る。

また、「町道光明寺線、コハウキ線」の整備を行い、狭小区間の解消し緊急車両等の進入可能な道路を整備し住民の安心安全を確保するとともに観光客のバイパス路線として活用を図る。

林道については、複数市町を跨ぎ、国道・主要地方道と接続する林内路網の幹線となる林道「^{せんがみね}千ヶ峰・^{みくにだけ}三国岳 線」を整備し、森林へのアクセス機能を向上させることで、林内路網形成の促進、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による森林整備のコスト縮減を推進し、植栽から伐採までの林業生産サイクルを円滑に循環させる「資源循環型林業」を構築し、林業振興による地域の活性化を図る。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。() 内は認定年月日。
 - 流田線 (平成18年6月23日)
 - 野村沢線 (平成18年6月23日)
 - 光明寺線 (平成18年6月23日)
 - コホウキ線 (平成18年6月23日)
- ・林道 森林法による揖保川地域森林計画書(平成31年策定)に路線を記載。
 - 千ヶ峰・三国岳線

[施設の種類] [実施主体]

- ・町道 神河町
- ・林道 兵庫県

[事業区域]

- ・神河町及び朝来市

[事業期間]

- ・町道 令和5年度～令和8年度
- ・林道 令和4年度～令和8年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 1.02 km、林道 4.80 km
- ・総事業費 1,630,000 千円 (うち交付金 815,000 千円)
 - 町道 350,000 千円 (うち交付金 175,000 千円)
 - 林道 1,280,000 千円 (うち交付金 640,000 千円)

【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

(令和/年度)	基準年 (R3)	R4	R5	R6	R7	R8
指標 1 観光客入込客数	680 千人	720 千人	760 千人	800 千人	840 千人	880 千人
指標 2 危険箇所・狭小箇所 の除去	3 箇所	3 箇所	3 箇所	2 箇所	1 箇所	0 箇所
指標 3 間伐面積	215ha	222ha	230ha	238ha	246ha	255ha

※指標 3 間伐面積の基準年の数値は、平成 28 年度～令和 2 年度の実績平均に単年度の増加量を足した数値。

毎年度終了後に、兵庫県、神河町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(政策間連携)

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、「地域間の交通ネットワークの構築」、「新しい人の流れを創る移住の促進」、「産業振興と雇用促進」といった地域再生の目標達成により資するという点で、先導的な事業となっている。

林道「千ヶ峰・三国岳線」は、兵庫県国土強靱化計画・神河町国土強靱化計画に基づき、実施するものである。また、流田線・野村沢線・光明寺線・コハウキ線は、神河町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

(その他の理由)

第 2 次神河町長期総合計画に定めるテーマの一つに人口減少抑制の施策があり、快適な生活基盤の整備方法として、町道における交通の安全確保と利便性の向上を図り定住を促進する点、国の基本目標でもある、地方における安定した雇用を創出するという観点から、農林業の担い手、若手技術者の確保により、地域の就業者の確保、増加による先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか「水と緑と人が育む豊かなまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の枠組

(1) 都市農村交流を促進するソフト事業

内 容 ひょうご関係人口案内所事業

柚子農家の生産・利活用・販売等全般に対する支援をしてもらう
人の募集斡旋を行い、都市農村の交流を図る。(神河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(2) 地域住民による地域資源の再評価と町づくりの推進

内 容 夢花^{ゆめはな}フォーラム事業

「夢と花のあふれるまちづくり」と題した住民参画のまちづくり
計画を具現化し、「川」「花」をキーワードに幅広い活動を実施。(神
河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(3) 景観まちづくり事業

内 容 景観まちづくり事業(銀の馬車道)

銀の馬車道の往時の街並みを活かし、地域の愛着心の向上と魅力
づくり、賑わいづくり、観光交流人口の増加及び地域活性化を図る。
(神河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(4) 地球温暖化対策事業

内 容 かみかわ未来環境塾

住民みずからが地球温暖化を中心とする環境問題を学ぶことによ
り、住民の意識改革、行動変容(クールチョイス)を促す。(神河町
単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(5) 若者世帯支援事業

内 容 若者世帯向け家賃補助事業

若者の定住促進を目的に、町内の民間賃貸住宅に入居する若者世
帯に対して家賃補助を行う。(社会資本整備総合交付金事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

内 容 若者世帯住宅取得支援事業

若者の定住促進を目的に、町内で住宅を取得する若者世帯に対して補助金を交付する。(社会資本整備総合交付金事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

内 容 若者世帯住宅リフォーム支援事業

若者の定住促進を目的に、町内で住宅をリフォームする若者世帯と同居する世帯に対して住宅リフォーム費用の一部を支援する。(社会資本整備総合交付金事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

内 容 公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進に関する法律に基づく若者世帯に対し、家賃低廉化補助制度を実施し住宅を供給する。
(公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(6) 空き家対策事業

内 容 定住促進空き家住宅管理事業

基幹的集落に点在する空き家を町が借上げ改修し、移住定住者に貸出すことで地域の活性化を図る。(神河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(7) 空き土地等情報の収集・提供事業

内 容 空き土地等情報の収集・提供事業

町内企業立地候補地を発掘し、企業向けに情報発信することで、企業誘致の促進を図る。(神河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(8) 起業人・法人の発掘・誘致推進事業

内 容 起業人・法人の発掘・誘致推進事業

町内で新たな起業を計画・実施するにあたり、キーマンとなる人材・法人の誘致、テレワークサテライトオフィスなどを誘致する。(神河町単独事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(9) 森林資源を活用した林業の振興

内 容 森林環境保全整備事業

森林整備及び作業道等の林内路網整備を行う。(農林水産省支援事業)

実施主体 森林所有者、森林組合等

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(10) 機能回復整備事業

内 容 森林機能回復整備事業

花粉症対策苗木を用いた皆伐・再造林を推進し、森林の生産力の回復、増進を図る。(農林水産省支援事業)

実施主体 森林所有者、森林組合等

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

(11) 針広混交林整備事業

内 容 針広混交林整備事業

増加しつつある施業放置森林を部分伐採し、その跡地に広葉樹を植栽し、風害に強く、水土保持機能の高い森林へ誘導を図る。(兵庫県支援事業)

実施主体 神河町

実施期間 令和4年4月～令和9年3月

6 計画期間

令和4年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に兵庫県及び神河町が必要な調査等を個別に行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、事業主体である兵庫県、神河町が関係機関と調整のうえ入手し、中間評価、事後評価の際に集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和6年度 (中間年度)	令和8年度 (最終目標)
目標1 新規就業者数の増加	0人	60人	100人 (令和4～8年 累計)
目標2 新規住宅建築数の増加	0戸	60戸	100戸 (令和4～8年 累計)
目標3 素材生産量の増加	25,675m ³ /年	29,119m ³ /年	31,066m ³ /年

※目標3 素材生産量の基準年の数値は、平成28年度～令和2年度の実績平均に単年度の増加量を足した数値。

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
目標1 新規就業者数の増加	神河町が毎年3月時点で「実態調査」により把握する。
目標2 新規住宅建築数の増加	神河町が毎年3月時点で「実態調査」により把握する。
目標3 素材生産量の増加	兵庫県が毎年3月時点で「兵庫県林業統計書」により把握する

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（兵庫県、神河町のホームページ）により公表する。